

令和3年度 東濃地域医師確保奨学資金等 貸付制度奨学生を募集

指定する医療機関で一定期間勤務した場合、貸付金の返還を免除します！

あなたも将来、医師として東濃地域で活躍してみませんか？



令和3年度奨学生の募集概要

応募資格	令和3年4月1日の時点で医学部学生、医学部大学院生及び医師で臨床研修、専門研修を受けている者又は受けようとする者であって、将来医師として指定医療機関の業務に従事しようとする者
貸付金額	(1) 修学又は研修期間中：月額20万円（年額240万円） (2) 大学入学時：60万円（1回限り）
貸付期間	(1) 大学生奨学資金：正規の修学期間を限度とする。 (2) 大学院生奨学資金：正規の修学期間を限度とする。 (3) 研修資金：5年間を限度とする。 ※重複して申請した場合の貸付期間は通算して6年間を限度とする。
指定医療機関	多治見市民病院、東濃厚生病院、土岐市立総合病院、中津川市民病院、市立恵那病院、国民健康保険上矢作病院
返償還免除	貸付期間に相当する期間（診療科によっては、貸付期間の2/3の期間）指定医療機関で医師として勤務した場合
返還	指定医療機関に勤務できなくなった場合等は、貸付金総額と年10%の利息分を一括で返還
選考方法	書類及び面接による審査（6月中の土日のうちの1日で面接を行う予定）
応募受付期間	令和3年4月1日（木）～令和3年5月17日（月）午後5時まで（書類必着）
問い合わせ先	東濃西部広域行政事務組合（電話0572-22-1111 内線1331）

※詳しくは当組合ホームページ (<http://tono-seibu.org/syougakukin/index.html>) をご覧ください。

